



the most beautiful
villages in japan

原村
長野県

原村プレスリリース 総務課 企画振興係
令和4年(2022年) 3月 23日

村に提出する書類の押印を見直します

行政手続きの簡素化や、事務負担の軽減を目的として、住民の方や事業者の方が村に提出する書類の押印を見直します。

これまで押印を求めていた書類のうち、約 700 件の書類で押印を不要とします。

1 押印を廃止する書類

所得証明等の証明書交付・閲覧申請書、住民票・戸籍関係・印鑑証明書申請書、補助金交付申請書、実績報告書、補助金交付請求書等の各種申請書・申込書・届出書・請求書 など

詳しくは、別紙「村に提出する書類のうち押印を廃止する手続き・書類一覧」をご覧ください。

なお、今回押印を廃止する手続きについては、令和4年度中の電子申請による受付の開始を目指します。

個別の書類について詳しくは、書類の提出先となる各担当部署へ直接お問い合わせください。

2 押印を継続する書類（例）

- ・入札や契約に関わる書類
- ・印鑑登録印や銀行届出印を求める書類
- ・本人の意思や行為の確認を強く求める書類

詳しくは、書類の提出先となる各担当部署へ直接お問い合わせください。

3 見直しの実施時期

令和4年4月1日から実施します。



〒391-0192 長野県諏訪郡原村 6549 番地 1
長野県 原村 総務課 企画振興係
(課長) 清水 秀敏 (係長) 阿部 祐子
(担当) 小池 祐貴
電話 0266-79-7942 (直通)
FAX 0266-79-5504
メール kikaku@vill.hara.lg.jp